

調 査・研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：清 風

報告者：赤木忠徳 ㊦

実施場所： 釧路市 生活保護自立支援システム	実施日： 平成 30 年 7 月 23 日
<p>■ 目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など） 全国的にも高水準の保護率の釧路市が、平成 25 年の 5.51%から、働く意欲のある人がボランティアを通じて規則正しい日常生活が送れるように支援システムを構築し、大きな効果をあげている取り組みを学ぶ。</p>	
<p>■ 参考とすべき事項 釧路市は単に保護率を下げることを目的としているのではなく、セーフティネットとしての役割を完備しつつ、自分で自分の健康や生活の管理を行う「日常生活自立の支援」、市内の公園での清掃や剪定など就業体験ボランティアで社会とのつながりをもつ「社会生活自立の支援」、新たに仕事に就き増収することによる「就労自立に向けた支援」、3つの自立に向けた支援をする体制を構築し、受給者が自信を取り戻すことで元気になっている。受給者の自主性を尊重しボランティア活動など強制して無いにも関わらず効果をあげている要因として、受け入れている事業所にプログラム運営を丸投げせず、事業改善の余地を検討し、自立生活支援員及び担当ケースワーカーが改善している。庁舎内にハローワーク出張所を設けていることにより、働く意欲のある人には就労支援をスピーディに、経済的に自立できるシステムが出来ている。平成 26 年度実績ボランティア事業所は 18ヶ所の企業施設で 185 名、インターシップ事業は 5ヶ所の企業で 66 名が活動している。29 年度は自立支援プログラム推進事業において 19 委託事業所、参加人数 1,323 人、延べ参加者 11,242 人の実績をあげている。</p>	
<p>■ 提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など） 自分に自信を取り戻すことで、地域に貢献し、働く喜びや経済的に自立するシステムを構築する必要がある。 指定管理企業等ボランティア活動を受け入れる企業を募集して、働く意欲や日常生活において自立できるシステムを即急に構築すべきである。 社会的価値を数値化できる事業評価法「社会的投資収益率」SROI を用いて成果が見える化することにより事業改善に取り組む必要がある。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：清 風

報告者：赤木忠徳 ㊦

実施場所： 根室市 なでしこ応援事業、若年等雇用促進事業	実施日： 平成 30 年 7 月 24 日
<p>■ 目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など） 子育て等で離職後、働きたい女性の活躍を推進することで雇用の創出ならびに労働力の確保、産業振興に繋げる事業の支援策を学ぶ。 市内 2 高校の新規就職希望者の大半が他地域に就職することによる地元企業の人材不足への対策を学ぶ。 本田議長と庄原市の議長は、社会文教委員会で正副委員長を就任されており、当日は本田議長が全国市議会議長会出席の為、遠藤副議長から挨拶を頂いた。</p>	
<p>■ 参考とすべき事項 人手不足の解消と優秀な人材の発掘・確保を目的に職場体験受入事業者に対して 1 時間あたり 1,250 円、日額上限 10,000 円の謝礼金を支給し、職場体験希望者は 3 日以内の体験が出来、1 時間あたり 790 円、上限 6,320 円を支給し、資格取得のために支払った費用を、10 万円を上限に補助している。 この事業で、職場体験を気軽に受けることによりミスマッチを防ぐことが出来、新たな人材発掘につながっている。 市内 2 高校の就職希望者が他地域に就職することに危機感を持ち、新規学校卒業対策、人財確保対策を目的に根室市雇用対策協議会を設置している。 高校 2 校が 2 日間市内企業 15 社を訪問し、実際の職場を見学。</p>	
<p>■ 提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など） 庄原市も職種によっては、求人率 7、8 倍以上の業種があり、事業継続に危機感を持っている。 優秀な女性、若年層の新たな人財確保に対して具体的な施策を実施すべきである。特に、なでしこ応援事業は、女性に特化した事業であり、新たな優秀な人財発掘に繋がっている。 最後に、根室市は北方領土返還問題を抱えた市であり、返還バッチを頂き署名して帰りました。また、ふるさと納税は 39 億もあり産業起こしにも貢献している市でした。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：清 風

報告者：赤木忠徳 ㊦

実施場所： 斜里町 ふるさとテレワーク	実施日： 平成 30 年 7 月 24 日
<p>■ 目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <p>テレワークは、1970 年代にアメリカ合衆国のロサンゼルス周辺でエネルギー危機とマイカー通勤による大気汚染の緩和を目的として、はじめられた。1980 年代前半にはパソコンの普及と女性の社会への進出に伴い、テレワークが注目されるようになった。テレワークの特徴は、「職場など一定の場所に縛られずにどこでも仕事ができる」ことである。そして職場以外で仕事ができるということは、労働時間の管理・把握が困難となり、必然的に「労働時間の不可視化」が起こる。そのため、管理困難に対応すべく労働者に一定の裁量権を与えて決められたノルマをこなす、というように「テレワーカーに一定の裁量権が与えられる」ことになる。テレワークにはいくつかの利点があると評価され、世界各国にテレワークの研究や普及促進する団体が存在する。テレワークには交通渋滞や大気汚染（在宅勤務者が増えることによる交通機関利用者の減少）などの都市問題や地域活性化（サテライト・オフィスの活用、通勤が無くなればどこでも住めるので地方へ人が移住する）、少子化、高齢化など（在宅時間が増えることによる子育て、介護時間の増加）の社会問題解決の手段として有効であると期待し、推進している。またパンデミック対策の一つでもある。留意点としては、これらの利点は従前通勤勤務であった労働者が在宅勤務へと変わることにより期待されるという点である。また、経営者には経費削減（通勤労働者の減少によるオフィスの縮小）、労働者には労働の裁量権が得られる、非雇用型の場合は自分の都合にあわせて働けるなどの利点があるとされる。</p>	
<p>■ 参考とすべき事項</p> <p>総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府では、東京都及び関係団体と連携し、働き方改革の国民運動を展開して、昨年、2020 年東京オリンピックの開会式にあたる 7 月 24 日を「テレワーク・デイ」と位置づけ、テレワークの全国一斉実施を呼びかけた結果、約 950 団体・6.3 万人が参加し、国民運動として大きな一歩を踏み出した。</p> <p>本年は、7 月 23 日（月）～7 月 27 日（金）の間において、各企業・団体の状況に応じて、7 月 24 日（火）※+その他の日の計 2 日間以上を「テレワーク・デイズ」として 1,260 団体が実施した。それが 24 日視察日にあたり多くの経済産業省の人にも話を伺うことができた。</p> <p>オフィスは元法務局の官舎で造りは立派で、しかもオフィス及び 2 階の宿泊施設も使用料は無料。事務局長の山内浩彰さんは、元 JA の方で、町の臨時職員に指名されたが、拘束されるので断った熱血漢でした。地域起こし協力隊の山本珠代さんは、斜里町出身、東京在住、商社勤務の方で親の介護を目的に帰ってこられた方でした。テレワークの成功の秘訣はその地域の特性を活かしたやり方で、他所の真似をしても成功しないと強調されていました。今後も、庄原市と共に助け合いながらテレワーク事業を継続して行こうと提言され、今後密に連絡を取ることを約束いたしました。</p>	
<p>■ 提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <p>当日、オフィスを利用されていた、japan REIT の大塚直人さんは、通勤時間 0 分の環境は素晴らしい、庄原に施設が出来たら是非行きたいので、連絡を頂きたいと申し込まれました。ひょっとすると、総領の施設利用一号企業になるかも期待を持ちました。</p> <p>当日、経済産業省の職員さんは、テレビ電話会議を行いテレワークの利便性を確認されました。テレワークを実施する事で、新たな企業、情報が庄原市に入ってくる可能性が多くある、目先の費用より先の可能性を夢見ての使用料無料は、結果的に正解かも知れない。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

平成 30 年 8 月 1 日

調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名： 清 風

報告者： 門脇俊照

実施場所： 釧路市	実施日：平成 30 年 7 月 23 日
■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など） <p>貧富の格差が大きな社会問題になるなか、生活保護者の実情が個人情報保護法にも抵触することもあり明確な数字が判らない分野でもあるなか、全国でも少ないと思いますが釧路市では生活保護自立支援プログラムに取り組み、ボランティア活動や日常生活が送れるなど成果をあげている活動を研修しました。</p>	
■参考とすべき事項 <p>生活保護受給者の社会復帰に向け「自立支援プログラム」を作成し生活保護受給者、行政、支援団体、事業所、議会、市民が共用し分かりやすいプログラムを作成するだけでなく、誰が何名、どのように活動して成果を上げたか、費用はいくらかかったのか、全体を可視化することで問題を共有し成果をあげておられました。</p> <p>支援体制は日常生活自立支援、社会生活自立の支援、就労自立に向けた支援の 3 本柱で体制を作り、生活福祉事務所には所長（次長）主幹（課長 4 名）担当（課長補佐 11 名）係員約 66 名、プラス嘱託員 30 名規模で実践。</p> <p>活動は、生活保護者のみならず傷病・障害者世帯、高齢者世帯、母子世帯などにも及び中でも母子家庭に大きな成果をもたらしていました。</p> <p>平成 27 年に「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活保護に至る前の段階の自立支援にも力を注いでおられました。</p>	
■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など） <p>本市に於ける生活保護者の現状、生活困窮者の実情などが分かりやすい分析を出して欲しい。</p> <p>釧路市では平成 18 年から「利用しやすく自立しやすい」をテーマに、3 段階に応じたプログラムを用意され。</p> <ol style="list-style-type: none">1、他の助けを受けずに自分の力で物事を行う。2、ボランティアへの参加を通じ規則正しい日常生活が送れる。3、引きこもりがちで地域社会から孤立している受給者には、社会における居場所と自信の回復が図られる支援。4、その他、中学 3 年生を中心に高校進学に向けて学習支援し、希望する高校への進学を後押しすることにより、貧困の連鎖の防止を図っている。	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

平成 30 年 8 月 1 日

調 査・研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名： 清 風

報告者： 門脇俊照

実施場所：根室市	実施日：平成 30 年 7 月 24 日
■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など） 看護・保育・介護など女性が多く働く現場に於いて結婚・出産で企業が人出不足になっている現状を助ける事業を研修しました。 根室市の「なでしこ応援事業」は仕事に復帰したいがブランクがあって不安、実践の仕事をする感覚を取り戻したい、仕事につながる資格習得を目指したいなどの要望を実践する事業で職場体験や資格取得支援を通して「働きたい」を応援する事業です。	
■参考とすべき事項 根室なでしこ応援事業は、産業における事業者と働く側の双方の現状やニーズを共有し、女性の活躍を推進することで、雇用の創出や労働力の確保、更には産業振興に繋げることを目的に各種支援を展開されていました。 「根室なでしこ」は、非正規雇用者や求職者であって、労働意欲のある満 15 歳以上 65 歳以下の市内に住所を有する女性。 支援を受けるには根室なでしこバンクに登録する必要がある。 支援内容は商工会議所、中小企業家同友会、ハローワークとの連携による実施・求人情報の読み方や履歴書の書き方、面接対策などの講座を実施。 事業内容・職業感の涵養を図り就職への意識付けを図ることを目的に、1 日以上 3 日以内の職場体験の実施。 希望業種に合った資格取得の支援を実施。	
■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など） 女性に特化した支援事業は優秀な女性、若年層の新たな人材発掘は事業所にとっても安定した事業継続につながり質の良いサービスを提供することが出来る事業です。 なでしこバンク登録者 平成 27 年度 12 名（1 名が就職）平成 28 年度 14 名 平成 29 年度 15 名 ●実施事業 なでしこミーティング、ビジネス基礎講座、職場体験実習、資格取得講座 今後の課題、なでしこバンク登録者の拡大、職場体験実習受け入れ事業所の拡大が急務。	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調 査・研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名： 清 風

報告者： 門脇俊照

<p>実施場所：斜里町 ふるさとテレワーク</p>	<p>実施日：平成 30 年 7 月 24 日</p>
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <p>「テレワーク」とはエネルギー危機やマイカー通勤による大気汚染の緩和を目的として始まり、近年ではパソコンの普及により、どこでも仕事をする事が出来るようになり、在宅勤務や地方のサテライトオフィスの活用により、地方での仕事が可能になり、通勤が無くなれば子育てや介護も在宅でできるメリットがありテレワークの活用は都市と地方にとってもメリットがあるとされています。</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>斜里町ワーキングスペースは元法務局の官舎を改造したもので、一階がオフィス、仕事場でテレビ会議が出来、ミーティングが出来るスペースがある。2階は自炊が出来る宿泊施設、使用は無料、ここの運営は元 JA 出身の事務局長、山内浩彰さんと地域おこし協力隊員の山本珠代さん、山本さんは東京で商社勤務されていたが親の介護で帰省された女性。その他で斜里町役場、知床サポート団体が協力。</p> <p>私たちが視察した日は、東京の japan REIT イノベーション部の大塚直人さん、社長室の高野さと子さんが利用されていてお話を聞かせて頂きました。</p> <p>環境の良い所で、休日には観光が出来、地域の人たちと交流ができ仕事にメリハリがつき能率も上がるとのことでした。庄原市を PR すると、テレワークが出来たら是非行くとの嬉しい返事を頂きました。</p>	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <p>総務省、経産省など国の機関は、テレワークの拡大発展に大きな期待を込め推進を図っています。本市からも国の各機関に積極的に出向きテレワークに関わる新しい情報をゲットし本市に企業からワーカーを誘致して頂きたい。</p> <p>私たちが斜里町を視察した時、経済産業省の若い職員 5 名が来られテレビ会議の実践や利便性を確認されていました。</p> <p>来庄も約束して頂きました。その時、庄原市は地震や津波・台風など自然災害が少なく、原発、米軍基地も無く安全な地域でもあることを PR するとテレワークやサテライトオフィスだけでなく多くの可能性がある話に大変興味を示して頂きました。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

平成 30 年 8 月 1 日

調 査・研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名： 清 風

報告者： 竹内光義 ㊦

実施場所： 釧路市生活保護自立支援システム	実施日： 平成 30 年 7 月 23 日
■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など） ・一人ひとりが尊重されるまちを目指して、お互いを大切にする協力事業所の要請と受け入れ前と後の状況・引きこもり者の働く意欲の復活の実現に向けた取り組みを学んだ。	
■参考とすべき事項 ・市役所庁舎内にハローワーク出張所を設けていることにより、働く意欲のある人には就労支援をスピーディーに、経済的な面など自立できるシステムが出来ている。 生活保護自立支援プログラムの取り組みをはじめたのは、いろいろな媒体で事業の成果を言葉で発信し高評価を得た事、事業に関係する人々を巻き込んで評価された事など。 19 の委託事業所、参加人数 1323 人、延べ参加者 11242 人の実績をあげている。 釧路市では、単に保護率を下げることを目的としているのではなく、セーフティネットワークの役割を完備している。	
■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など） ・指定管理事業所などボランティア活動を受け入れる企業を募集して、働く意欲、日常生活において自立できるシステムを構築することが重要である。 就業体験プログラム事業で高齢者に教える体験を通して就労に対する意識啓発と自身の回復を図り自立を支援する。	

※調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

平成 30 年 8 月 1 日

調 査・研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名： 清 風

報告者： 竹 内 光 義 ㊦

実施場所：根室市なでしこ・若者雇用・応援事業	実施日：平成 30 年 7 月 24 日
<p>■目的・課題・問題自校（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <ul style="list-style-type: none">根室市なでしこ応援事業では、市内産業における事業者と働く側の双方の現状やニーズを共有している。又、女性の社会進出を推進することで、雇用の創出ならびに労働の確保、更には産業振興に繋げることを目的に、各種支援を展開している。	
<p>■参考とすべき事項</p> <ul style="list-style-type: none">人材の確保を目的に、職場体験受け入れ事業者に対して根室市若者等雇用促進事業の補助金を交付している。又、移住、及び早期 U ターンの促進並びに産業振興を図るために市内において創業バックアップ助成金を交付している。職場体験実習受入事業主謝礼金として、1 時間あたり 1250 円、日額上限 10000 円を支給し、職場体験実習は 3 日以内とし、1 時間あたり 790 円、上限 6320 円を支給している。そして資格取得のために支払った費用を、10 万円を上限に補助している。 <p>今後の課題として、なでしこ応援バンク登録者の拡大・職場体験実習受入事業者登録の拡大・なでしこ（女性）に限らない組織、支援体制の拡大が重要である。</p>	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <ul style="list-style-type: none">非正規雇用者や求職者訓練施設を整備して、勤労意欲のある市民に対して具体的な施策を実施することが重要である。又、根室市のなでしこ応援事業は女性に特化した事業であり、新たなる人材育成に繋がっていく。ふるさと納税は、39 億もあり産業振興に貢献している。	

※調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

平成 30 年 8 月 1 日

調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名： 清 風

報告者： 竹 内 光 義

実施場所： 斜里町ふるさとテレワーク

実施日： 平成 30 年 7 月 24 日

■目的・課題・問題自校（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）

- ・ 知床スロウワークス結成の経緯とふるさと、テレワークセンターが斜里町にもたらした効果を、斜里町役場の地域おこし協力隊である山本さん・農協を早期退職した事務局長の山内事務局長さんから説明を受けた。

■参考とすべき事項

- ・ 1980 年代の前半には、パソコンの普及と女性の社会進出でテレワークが注目されるようになった。テレワークの特徴は（職場など一定の場所に縛られずにどこでも仕事ができる）ことである。そして職場以外で仕事ができることは、労働時間の管理・実態把握が困難となり、（労働時間の不可視化）が起こるがテレワーカーに一定の裁量権が与えられることになる。留意点としては、従前通勤勤務であった労働者が在宅勤務へと変わるにより期待される点である。非雇用者の場合は自分の仕事が都合にあわせて働けるなど利点がある。

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

- ・ 視察見学した時に、経済産業省の多くの人のお話を伺った。実際にオフィスを利用されている東京にある企業の大塚さんは、通勤時間 0 分の環境は素晴らしいと自負された。庄原市に施設が出来たら、テレワークを実施することで、新たな企業、情報収集が用意できる可能性が多くある。

※調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。